

四半期報告書

(第62期第2四半期)

自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日

浜松ホトニクス株式会社

静岡県浜松市東区市野町1126番地の1

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月14日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	浜松ホトニクス株式会社
【英訳名】	HAMAMATSU PHOTONICS K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 晝馬 輝夫
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において 行っております。
【電話番号】	053(434)3311 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 嶋津 忠彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区砂山町325番地の6 (日本生命浜松駅前ビル)
【電話番号】	053(452)2141 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 嶋津 忠彦
【縦覧に供する場所】	浜松ホトニクス株式会社 東京支店 (東京都港区虎ノ門三丁目8番21号 (虎ノ門33森ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期連結 累計期間	第62期 第2四半期連結 会計期間	第61期
会計期間	自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日
売上高（百万円）	38,383	18,941	98,811
経常利益（百万円）	3,592	1,384	20,882
四半期（当期）純損益（百万円）	1,234	△111	13,117
純資産額（百万円）	—	118,996	122,363
総資産額（百万円）	—	164,965	174,991
1株当たり純資産額（円）	—	1,461.44	1,501.62
1株当たり四半期（当期）純損益（円）	15.35	△1.39	163.28
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純損益（円）	15.24	△1.38	161.94
自己資本比率（％）	—	71.2	69.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,432	—	20,225
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△19,603	—	△14,043
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,706	—	4,246
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	28,075	44,805
従業員数（名）	—	3,753	3,762

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数については、就業人員数を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	3,753
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数については従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	2,564
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数については従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）
光電子部品事業	15,123
計測機器事業	2,993
その他事業	—
合計	18,116

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは主に見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）
光電子部品事業	15,338
計測機器事業	3,455
その他事業	147
合計	18,941

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）における経営環境は、世界的な金融危機により景気は急速に悪化を続け、これに円高が拍車をかけたことにより、企業収益及び雇用情勢の悪化は一段と厳しさを増すなかで推移いたしました。

このような状況におきまして、当社グループは、長年培った当社独自の光技術のさらなる向上を図りつつ、積極的な営業活動及び経費の削減に努めることで、売上高、利益の確保に努力してまいりました。また、当社が開発を進める次世代の新技术を総結集させた浜松ホトニクス総合展示会「PHOTON FAIR 2009」を通じ、当社の基礎研究・製品開発は景気悪化の中でも着実に前進しているメッセージを国内外に積極的に発信いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は18,941百万円となり、利益面につきましては、営業利益は1,274百万円、経常利益は1,384百万円、四半期純損失は111百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、売上高につきましては、セグメント間の売上高を含んでおります。

a 事業の種類別セグメント

〔光電子部品事業〕

光電子増倍管は、ガンマカメラなどの核医学検査装置向けの光電子増倍管が、その高い性能を市場から評価され堅調に推移いたしました。しかしながら、前期まで中国等における鉄鋼需要の増加により売上げを伸ばしておりました発光分析向けの光電子増倍管の売上げが急速に減少いたしました。

イメージ機器及び光源は、医用分野における歯科口腔内及び胸部X線撮影向けのX線シンチレータが、堅調に推移いたしました。しかしながら、景気悪化に伴う国内製造業の生産調整・設備投資抑制の影響が著しく、X線非破壊検査用のマイクロフォーカスX線源や精密部品を高精度に接着するスポット光源の売上げが大幅に落ち込みました。

光半導体素子は、医用分野におきまして、MEMS技術を用いて高性能・多機能化した主力のシリコンフォトダイオードが、堅調に売上げを伸ばしました。しかしながら、ここ数年売上げを大幅に伸ばしておりました歯科用のX線診断装置向けイメージセンサが、主要顧客の在庫調整等の影響を受け、売上げが低迷するとともに、主に欧州において好調に推移しておりました車載ネットワーク通信向けのフォトICの売上げも大きく減少いたしました。

以上の結果、光電子部品事業の売上高は15,529百万円、営業利益は3,144百万円となりました。

〔計測機器事業〕

画像処理・計測装置は、高性能なデジタルカメラがバイオ基礎研究分野等において堅調に推移いたしました。しかしながら、半導体故障解析装置が、半導体業界の設備投資抑制の影響を強く受けて売上げの減少が顕著であったほか、製薬会社における研究開発向けのドラッグスクリーニングシステムの売上げも大幅に減少しました。

この結果、計測機器事業の売上高は3,466百万円、営業利益は519百万円となりました。

〔その他事業〕

その他事業の売上高は147百万円、営業損失は3百万円となりました。

b 所在地別セグメント

〔日本〕

日本は、医用分野においては、北米向けを中心に、ガンマカメラなどの核医学検査装置向けの光電子増倍管及びシリコンフォトダイオードの売上げが堅調に推移いたしました。しかしながら、欧州向けを中心に、歯科用のX線イメージセンサ及び車載ネットワーク通信向けのフォトICの売上げが減少したことに加え、国内及びアジア向けを中心に、電子部品や光学部品を接着するスポット光源及び半導体故障解析装置など、産業分野においても売上げが減少いたしました。この結果、売上高は15,893百万円、営業利益は2,779百万円となりました。

〔北米〕

北米は、ガンマカメラなどの核医学検査装置向けの光電子増倍管及びシリコンフォトダイオードなどの売上げは堅調に推移したものの、画像処理・計測装置の売上げが減少したことに加え、売上高を円貨に換算する為替レートが円高となったことから売上高は減少しております。この結果、売上高は5,852百万円、営業利益は127百万円となりました。

〔欧州〕

欧州は、車載ネットワーク通信向けのフォトICの売上げが減少したことに加え、売上高を円貨に換算する為替レートが円高となったことから売上高は減少しております。この結果、売上高は4,552百万円、営業利益は396百万円となりました。

〔その他〕

その他地域は、売上高は641百万円、営業利益は40百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

流動資産の主な変動は、商品及び製品を中心としたたな卸資産及び有価証券などの増加はあったものの、有価証券の取得及び設備投資などにより現金及び預金が11,416百万円、受取手形及び売掛金が5,303百万円それぞれ減少したことから、流動資産は前連結会計年度末に比べ8,332百万円減少しております。

固定資産の主な変動は、減損などにより、有形固定資産が1,344百万円、投資有価証券が326百万円それぞれ減少するなど、固定資産は前連結会計年度末に比べ1,694百万円減少しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ10,026百万円減少し、164,965百万円となりました。

流動負債の主な変動は、支払手形及び買掛金が2,559百万円、未払法人税等が1,521百万円それぞれ減少したことなどにより、流動負債は前連結会計年度末に比べ6,416百万円減少しております。

固定負債の主な変動は、退職給付引当金は482百万円増加したものの、長期借入金が返済により615百万円減少したことなどから、固定負債は前連結会計年度末に比べ243百万円減少しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ6,659百万円減少し、45,968百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上1,234百万円はあったものの、配当金の支払などにより利益剰余金が減少したこと及び為替換算調整勘定が減少したことなどから、当第2四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比べ3,366百万円減少し、118,996百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ13,360百万円減少し、28,075百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は6,744百万円となりました。これは主として、減価償却費の計上及び売上債権の減少などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は19,009百万円となりました。これは主として、非キャッシュである3ヶ月超の定期預金の増加及び有価証券の取得などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は1,272百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、2,282百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当第2四半期連結会計期間において新たに確定した設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成21年5月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,763,184	83,763,184	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	83,763,184	83,763,184	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成16年12月17日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	1,360個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	612,061株
新株予約権の行使時の払込金額	2,222円
新株予約権の行使期間	自 平成17年2月1日 至 平成21年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,222円 資本組入額 1,111円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後、本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできない。
新株予約権の行使の譲渡に関する事項	新株予約権は、新株予約権付社債に無償にて付されたものであり、社債部分から分割譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	平成13年改正旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、その新株予約権が付与された本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	1,360百万円

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	83,763	—	34,926	—	34,634

(5) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
浜松ホトニクス従業員持株会	静岡県浜松市中区砂山町325-6	4,273	5.10
トヨタ自動車株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	愛知県豊田市トヨタ町1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,200	5.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,045	4.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,592	4.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,736	3.26
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,376	2.83
晝馬輝夫	静岡県浜松市中区	2,096	2.50
タイヨウ サイプレス ファンド, エル. ピー. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	C/O WALKERS SPV LIMITED. WALKERS HOUSE. 87MARY STREET. GEORGE TOWN. GRAND CAYMAN KY 19002. CAYMAN ISLANDS. BRITISH WEST INDIES (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,698	2.02
オーエム04エスエスピークライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都千代田区有楽町1丁目1番2号)	1,658	1.97
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7号)	1,206	1.44
計	—	27,883	33.28

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,235千株(3.86%)があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,235,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,501,000	805,010	同上
単元未満株式	普通株式 27,184	—	同上
発行済株式総数	83,763,184	—	—
総株主の議決権	—	805,010	—

(注) 1 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1	3,235,000	—	3,235,000	3.86
計	—	3,235,000	—	3,235,000	3.86

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	2,635	2,350	1,840	1,875	1,596	2,035
最低(円)	1,658	1,643	1,615	1,519	1,455	1,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,590	59,007
受取手形及び売掛金	18,185	23,489
有価証券	8,581	—
商品及び製品	5,135	4,503
仕掛品	10,586	10,841
原材料及び貯蔵品	4,802	4,895
その他	5,017	5,498
貸倒引当金	△177	△179
流動資産合計	99,722	108,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,905	23,162
機械装置及び運搬具（純額）	11,549	11,843
工具、器具及び備品（純額）	3,974	4,051
土地	12,783	13,644
リース資産（純額）	12	—
建設仮勘定	3,119	2,987
有形固定資産合計	※ 54,344	※ 55,689
無形固定資産	330	347
投資その他の資産		
投資有価証券	2,255	2,582
繰延税金資産	6,128	6,117
その他	2,200	2,216
貸倒引当金	△17	△16
投資その他の資産合計	10,567	10,899
固定資産合計	65,242	66,936
資産合計	164,965	174,991
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,034	12,594
短期借入金	1,398	1,401
1年内返済予定の長期借入金	454	1,450
1年内償還予定の社債	1,360	1,360
未払法人税等	1,568	3,089
賞与引当金	2,464	2,749
その他	7,723	8,774
流動負債合計	25,003	31,419

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
固定負債		
長期借入金	6,364	6,979
退職給付引当金	13,073	12,591
役員退職慰労引当金	1,383	1,521
その他	142	115
固定負債合計	20,965	21,208
負債合計	45,968	52,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,926	34,926
資本剰余金	34,670	34,670
利益剰余金	56,585	57,542
自己株式	△6,046	△6,045
株主資本合計	120,136	121,094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	182	407
繰延ヘッジ損益	—	27
為替換算調整勘定	△2,828	△807
評価・換算差額等合計	△2,645	△372
少数株主持分	1,505	1,641
純資産合計	118,996	122,363
負債純資産合計	164,965	174,991

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成21年3月31日)

売上高	38,383
売上原価	20,430
売上総利益	17,953
販売費及び一般管理費	※1 14,726
営業利益	3,227
営業外収益	
受取利息	263
持分法による投資利益	57
その他	229
営業外収益合計	549
営業外費用	
支払利息	85
不動産賃貸費用	64
為替差損	32
その他	2
営業外費用合計	184
経常利益	3,592
特別利益	
固定資産売却益	6
その他	0
特別利益合計	6
特別損失	
固定資産売却損	16
固定資産除却損	46
減損損失	※2 1,075
投資有価証券評価損	116
関係会社整理損	106
特別損失合計	1,360
税金等調整前四半期純利益	2,238
法人税等	※3 943
少数株主利益	60
四半期純利益	1,234

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	18,941
売上原価	10,590
売上総利益	8,350
販売費及び一般管理費	※1 7,075
営業利益	1,274
営業外収益	
受取利息	134
持分法による投資利益	18
その他	126
営業外収益合計	279
営業外費用	
支払利息	48
不動産賃貸費用	39
為替差損	80
その他	0
営業外費用合計	169
経常利益	1,384
特別利益	
固定資産売却益	4
特別利益合計	4
特別損失	
固定資産売却損	7
固定資産除却損	30
減損損失	※2 1,075
投資有価証券評価損	22
関係会社整理損	4
特別損失合計	1,139
税金等調整前四半期純利益	249
法人税等	※3 353
少数株主利益	8
四半期純損失(△)	△111

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年10月1日
 至 平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,238
減価償却費	4,699
減損損失	1,075
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△252
受取利息及び受取配当金	△280
支払利息	85
持分法による投資損益 (△は益)	△57
売上債権の増減額 (△は増加)	4,470
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△892
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,857
その他	1,275
小計	10,504
利息及び配当金の受取額	281
利息の支払額	△85
法人税等の支払額	△3,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	△5,313
有価証券の取得による支出	△8,641
有形固定資産の取得による支出	△5,544
貸付けによる支出	△740
その他	635
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3
長期借入金の返済による支出	△1,611
配当金の支払額	△2,089
その他	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,706
現金及び現金同等物に係る換算差額	△852
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△16,729
現金及び現金同等物の期首残高	44,805
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 28,075

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項 の変更</p>	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ668百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ162百万円減少しております。</p> <p>(3) 「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 ただし、リース取引開始日がリース会計基準等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、平成20年度法人税法の改正を機に、有形固定資産の耐用年数を見直した結果、有形固定資産のうち、機械装置の主な耐用年数を従来の4～10年から、4～8年に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ187百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、86,359百万円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、83,298百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)																							
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料</td> <td style="text-align: right;">3,415百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">614</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,868</td> </tr> </table> <p>※2 当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">半導体レーザー事業</td> <td style="text-align: center;">静岡県</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">782</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">浜松市北区</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">292</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,075</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>レーザーグループについては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>事業資産については、主に事業の種類別セグメントの区分を基本単位として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位ごとにグルーピングしております。また、遊休資産については個別単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定士による評価額を基礎として評価しております。</p> <p>※3 法人税等には過年度法人税等が527百万円及び過年度法人税等戻入額が△818百万円含まれております。</p> <p>過年度法人税等は、当社とドイツ国子会社との間の製品取引等に関する移転価格課税によるものであります。また、過年度法人税等戻入額は、移転価格課税に関する日独相互協議の合意に基づく法人税等還付額であります。</p>	給料	3,415百万円	賞与引当金繰入額	614	退職給付引当金繰入額	186	研究開発費	4,868	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	半導体レーザー事業	静岡県	土地	782	浜松市北区	建物及び構築物	292	合計			1,075
給料	3,415百万円																						
賞与引当金繰入額	614																						
退職給付引当金繰入額	186																						
研究開発費	4,868																						
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																				
半導体レーザー事業	静岡県	土地	782																				
	浜松市北区	建物及び構築物	292																				
合計			1,075																				

当第2四半期連結会計期間
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年3月31日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料	1,694百万円
賞与引当金繰入額	278
退職給付引当金繰入額	92
研究開発費	2,282

※2 当第2四半期連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上していません。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
半導体レーザー事業	静岡県 浜松市北区	土地	782
		建物及び 構築物	292
合計			1,075

(経緯)

レーザーグループについては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

事業資産については、主に事業の種類別セグメントの区分を基本単位として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位ごとにグルーピングしております。また、遊休資産については個別単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定士による評価額を基礎として評価しております。

※3 法人税等には過年度法人税等が527百万円及び過年度法人税等戻入額が△818百万円含まれておりません。

過年度法人税等は、当社とドイツ国子会社との間の製品取引等に関する移転価格課税によるものであります。また、過年度法人税等戻入額は、移転価格課税に関する日独相互協議の合意に基づく法人税等還付額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	47,590百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△19,515
現金及び現金同等物	28,075

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 83,763千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 3,369千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	2,093	26	平成20年9月30日	平成20年12月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	1,852	23	平成21年3月31日	平成21年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	光電子部品 (百万円)	計測機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	15,338	3,455	147	18,941	—	18,941
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	190	11	—	202	(202)	—
計	15,529	3,466	147	19,143	(202)	18,941
営業費用	12,385	2,947	150	15,483	2,183	17,666
営業利益又は営業損失(△)	3,144	519	△3	3,660	(2,385)	1,274

当第2四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年3月31日)

	光電子部品 (百万円)	計測機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	32,326	5,760	297	38,383	—	38,383
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	368	23	—	391	(391)	—
計	32,694	5,783	297	38,775	(391)	38,383
営業費用	25,058	5,285	297	30,641	4,515	35,156
営業利益	7,636	497	0	8,133	(4,906)	3,227

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類及び販売市場等の類似性に基づいております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要な製品
光電子部品	光電子増倍管、イメージ機器及び光源(X線シンチレータ、X線イメージインテンシファイア、マイクロチャンネルプレート、重水素ランプ、スポット光源、マイクロフォーカスX線源)、光半導体素子(フォトダイオード、赤外線検出素子、イメージセンサ、発光素子、フォトIC)
計測機器	画像処理・計測装置(特殊ビデオカメラ、汎用画像処理装置、極微弱光画像計測装置、超高速測光装置、光学顕微鏡用画像処理装置、非破壊検査装置)
その他	ホテル事業

- 3 当第2四半期連結累計期間の営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,718百万円であり、主として連結財務諸表提出会社の基礎的研究費及び総務、経理部門等の全社管理費用であります。
- 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理基準に関する事項の変更
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用に記載のとおり、棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「光電子部品」が499百万円、「計測機器」が168百万円、それぞれ減少しております。
- 5 「追加情報」の有形固定資産の耐用年数の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、平成20年度法人税法の改正を機に、有形固定資産の耐用年数を見直した結果、有形固定資産のうち、機械装置の主な耐用年数を従来の4～10年から、4～8年に変更しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「光電子部品」が183百万円、「計測機器」が3百万円、それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	8,294	5,774	4,489	382	18,941	—	18,941
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	7,598	78	62	258	7,998	(7,998)	—
計	15,893	5,852	4,552	641	26,939	(7,998)	18,941
営業費用	13,113	5,725	4,155	601	23,595	(5,929)	17,666
営業利益	2,779	127	396	40	3,343	(2,069)	1,274

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	17,562	10,674	9,364	782	38,383	—	38,383
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	16,578	187	112	620	17,499	(17,499)	—
計	34,140	10,862	9,477	1,402	55,882	(17,499)	38,383
営業費用	27,562	10,713	8,633	1,153	48,062	(12,906)	35,156
営業利益	6,578	149	843	249	7,820	(4,593)	3,227

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米 …………… 米国

欧州 …………… ドイツ、フランス、イギリス

その他 …………… 中国

3 当第2四半期連結累計期間の営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,718百万円であり、主として連結財務諸表提出会社の基礎的研究費及び総務、経理部門等の全社管理費用であります。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理基準に関する事項の変更
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用に記載のとおり、棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「日本」が668百万円減少しております。

5 「追加情報」の有形固定資産の耐用年数の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、平成20年度法人税法の改正を機に、有形固定資産の耐用年数を見直した結果、有形固定資産のうち、機械装置の主な耐用年数を従来の4～10年から、4～8年に変更しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「日本」が187百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	5,544	4,450	2,042	84	12,123
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	18,941
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	29.3	23.5	10.8	0.4	64.0

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	10,249	9,264	4,788	195	24,497
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	38,383
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	26.7	24.1	12.5	0.5	63.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米 …………… 米国

欧州 …………… ドイツ、フランス、イギリス

アジア …………… イスラエル、インド、中国、韓国、台湾

その他 …………… オーストラリア

3 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年3月31日）

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引	6,572	6,842	△307

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 1,461円44銭	1株当たり純資産額 1,501円62銭

2. 1株当たり四半期純損益等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益 15円35銭	1株当たり四半期純損失 1円39銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益 15円24銭	潜在株式調整後1株当たり四半期 純損失 1円38銭

(注) 1株当たり四半期純損益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純損益		
四半期純損益(百万円)	1,234	△111
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損益(百万円)	1,234	△111
期中平均株式数(千株)	80,393	80,393
潜在株式調整後1株当たり四半期純損益		
四半期純損益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	612	612
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純損益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年5月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………1,852百万円
- (2) 1株当たりの金額……………23円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年6月2日

(注) 平成21年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

浜松ホトニクス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恵一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浜松ホトニクス株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、浜松ホトニクス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。